12. エルボークラッチ・多脚つえ

1. 操作機能性

	評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
（1）持ち方の理解						
1	持ち方が簡単に理解できるか	利用者が行うことを想定し、杖の持ち方が簡単に理解できるか。	A：簡単に理解できる。 B：持ち方を間違える可能性がある。 C：理解できない。			
（2）高さ調整						
1	操作が簡単にできるか	利用者や介護者が行うことを想定し、高さ調整操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。 ※高さ調整の方法は、取説に記載されている手順による。 ※高さ調整機能がないものは、評価対象外とする。 ※カフがあるものは、ハンドグリップとカフの高さ調整についても評価する。	A：簡単にできる。 B：操作はできるが、簡単ではない。 C：操作できない。	簡単とは、「高さ調整が手間取らず容易にできること」を示す。		
（3）折りたたみ（本体の開閉操作）						
1	操作が簡単にできるか	利用者や介護者が行うことを想定し、折りたたみ操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。 ※折りたたみ操作は、取説に記載されている手順による。 ※折りたたみ機能がないものは、評価対象外とする。 ※折りたたみ操作時に中途半端な状態で止まらないか、また確実に開いていることを容易に確認できるかなども含めて確認すること。	A：簡単にできる。 B：操作はできるが、簡単ではない。 C：操作できない。	簡単とは、「折りたたみ操作が手間取らず容易にできること」を示す。		
（4）ハンドグリップ						
1	握りやすい形状になっているか	利用者が行うことを想定し、本体の安定性が保たれているか、実際の動作を行って確認する。 使用時のガタツキ、たわみ、利用者の不安感を確認する。 ※屋内の平らな路面、１０メートル程度歩行する。 ※カフや調整部分、脚などを確認する。	A：握りやすい。 B：握りづらいが、許容範囲である。 C：握れない。	利用者に不快感をもたらす極めてつよいガタがある場合、C評価		
（5）使用時の安定性						
1	使用時の安定性について(気になるほどのガタはないか)	利用者が行うことを想定し、本体の安定性が保たれているか、実際の動作を行って確認する。 使用時のガタツキ、たわみ、利用者の不安感を確認する。 ※屋内の平らな路面、１０メートル程度歩行する。 ※カフや調整部分、脚などを確認する。	A：安定性が十分に保たれている。 B：やや不安を感じるが、安定性は保たれている。 C：安定性が保たれていない。	利用者に不快感をもたらす極めてつよいガタがある場合、C評価		

2．安全性

	評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
（1）全般						
1	利用者や介護者の身体に触れる箇所が、傷つけるデザインになっていないか	利用者や介護者の身体に触れる箇所について、傷つける危険性がないか、目視及び触感によって確認する。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価 ※軽傷事故（病院受診が必要な程度の事故）		
（2）高さ調整						
1	高さ調整時に身体を傷つけるデザインになっていないか	利用者や介護者が行うことを想定し、実際に高さ調整を行い、傷つける危険性がないか確認する。 ※取説に沿って、高さ調整を行うこととする。 ※高さ調整機能がないものは、評価対象外とする。 ※カフがあるものは、ハンドグリップとカフの高さ調整についても評価する。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
（3）折りたたみ（本体の開閉操作）						
1	折りたたみ時に身体を傷つけるデザインになっていないか	利用者や介護者が行うことを想定し、実際に折りたたみ操作を行い、傷つける危険性がないか確認する。 ※折りたたみ操作は、取説に記載されている手順による。 ※折りたたみ機能がないものは、評価対象外とする。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
（4）カフ						
1	前腕部を通した時に身体を傷つけるデザインになっていないか	利用者が行うことを想定し、実際に手をカフに通し、傷つける危険性がないか確認する。 ※カフを有していないものについては、評価対象外とする。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
2	歩行時に身体を傷つけるデザインになっていないか	利用者が行うことを想定し、実際に手をカフに通して歩行し、傷つける危険性がないか確認する。 ※カフを有していないものについては、評価対象外とする。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
（5）使用時の安全性						
1	使用時に転倒する危険性はないか	利用者が行うことを想定し、本体の形状やデザイン、ガタツキやたわみ、脚のつくりなどから使用時に転倒する危険性はないか確認する。 ※取説により、適合条件が明記されている場合にはそれに従うこと。（以下同様） ※屋内の平らな路面、１０メートル程度歩行する。 ※評価は２脚を使用した状態により評価することとする。	A：転倒することはない。 B：転倒する危険性は低い。 C：転倒する危険性が極めて高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		

3．取説・表示

	評価項目	確認方法	留意点	特記事項
（1）取扱説明書				
1	取扱説明書は容易に理解できるか	①利用者や介護者に必要な項目を網羅しているか ②その項目が「引きやすい」く探しやすいか ③図や写真が使用され分かりやすいか（誤りがないか） ④視認性が高く、文字が大きいか ⑤表現が分かりやすいか 等を確認する。	「取扱説明書」の内容・表現について、改善の必要性がある場合は、「指摘事項」を記述すること。 また、利用者や介護者に危害が及ぶような重大な情報で、かつ、その内容に誤りのあるもの、あるいは理解することが極めて困難な場合には、「重大な指摘事項」として記載すること。	
（2）表示				
1	表示は容易に理解できるか	①わかりやすい場所にあるか ②利用者や介護者に必要な事項が記載されているか ③視認性が高く、文字が大きいか ④表現が分かりやすいか 等を確認する。	「製品に対する表示」の内容・表現について、改善の必要性がある場合は、「指摘事項」を記述すること。 また、利用者や介護者に危害が及ぶような重大な情報で、かつ、その内容に誤りのあるもの、あるいは理解することが極めて困難な場合には、「重大な指摘事項」として記載すること。	

4．保守・保清性

	評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
（1）保守						
1	保守が容易にできるか	利用者や介護者が保守を容易に行うことができるか、問題となる箇所がないか等を、実際に操作を行って確認する。 ※取説に明記されている内容とする。但し取説に工具を使用した保守が記載されているにもかかわらず、必要な工具等が同梱されていない場合には、「3．取説・表示」の項目にて指摘事項を記載することとする。	A：容易に行うことができる。 B：保守を行うことはできるが容易ではない。 C：保守を行うことができない。	保守とは、「固定部のネジのゆるみなど、利用者が日常的に行う保守」を示す。		
（2）保清性						
1	保清が容易にできるか	利用者や介護者が保清を容易に行うことができるか、問題となる箇所がないか等を、実際に操作を行って確認する。	A：容易に行うことができる。 B：保清を行うことはできるが容易ではない。 C：保清を行うことができない。	保清とは、「洗浄や拭き取り、乾燥など、利用者が日常的に行う保清」を示す。		